

令和7年 第3回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年3月7日 金曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 大会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 泉俊也、成瀬いつみ、佐々木広光
- 4 欠席した者 國安健太
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 梶本教仁
生涯学習課長 山中貞則 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和7年3月 第3回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 2月分行事報告及び3、4月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第27号 令和7年4月1日付け教職員人事異動原案について

議案第28号 令和7年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について

議案第29号 八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について

議案第30号 八幡浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

議案第31号 八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第32号 八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第33号 八幡浜市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について

議案第34号 八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について

② ゆめみかん大規模改修工事について

③ 弓道場建設事業の進捗等について

④ その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和7年4月8日(火) 15時30分～ コミカン1階 会議室

(2) 今後の予定

① 卒業(園)式について

・幼稚園 令和7年3月19日(水)

・小学校 令和7年3月24日(月)

・中学校 令和7年3月17日(月)

② 川上小学校・双岩小学校・神山小学校統合合意書調印式

令和7年3月21日（金）16時00分～ 八幡浜庁舎5階大会議室

③ 閉校記念式典について

- ・八代中学校 令和7年3月25日（火）14時00分～
- ・愛宕中学校 令和7年3月26日（水）10時00分～
- ・松柏中学校 令和7年3月26日（水）14時00分～

④ 八幡浜中学校開校式

令和7年4月8日（火）13時30分～ 八幡浜中学校

⑤ 永年勤続者表彰式等

令和7年4月10日（木）ハーバープラザホテル

- ・永年勤続者表彰式 14時30分～
- ・校長教頭合同会議 15時20分～
- ・歓送迎会 17時30分～

⑥ 八幡浜市教育研究集会

令和7年4月16日（水）13時50分～ 八幡浜中学校

（3）その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 7 年 3 月第 3 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

資料 1 枚を用意しています。

1. いじめの認知件数について

いじめの認知件数は、2 月に中学校で 1 件ありました。被害生徒は 3 年生女子で、加害生徒は 3 年生男子です。今年度の累計は、小学校 5 件、中学校 5 件の計 10 件となります。

2. 不登校について

不登校の 2 月末現在の結果がまだ届いていませんので、前回に報告した人数となります。今回、学年別の人数も示していますが、少し中学校の数が増加傾向にあります。

3. 中学 3 年生の進路希望状況（志願変更後）について

昨日と今日の 2 日間は県立高校の学力検査でした。中学 3 年生の進路希望状況をまとめています。この中で、昨年に比べて定員が減少した学校はありませんが、皆さんもご存知のとおり、中段に記載しています宇和三瓶分校が最後の卒業式となり、今年度末に閉校します。その下の大洲農業高校は、市内からの志願者が 1 学科のみでしたので、1 学科しか記載していません。八幡浜高校普通科を見ていただくと、定員 160 人に対して、志願変更締切後の志願者が 154 人となります。そのうち八幡浜市で受験志願している生徒が 75 名となります。備考欄のプラス 10 というのは、昨年の八幡浜市の中学生が志願した数よりも 10 人増えているという意味です。その他の県立高校については欄外に記載しています。

以上ですが、何か質問はありますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 2月分行事報告及び3月、4月分行事予定報告

生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長

28 ページをお願いします。

行事報告です。3月5日(水)に「やわたはま国際 MTB レース 2025 第1回実行委員会」を開催しました。今年の大会日程は、5月24日(土)から25日(日)の二日間です。国内シリーズ、全8戦で競われる3戦目として、国内では最もレベルの高い国際自転車競技連合の公認国際大会として開催します。

なお、日曜日には、恒例の歩け歩け大会も開催します。

行事予定です。3月18日(火)に第2回社会教育委員会を開催します。

30 ページをお願いします。

こちらは、行事報告のみです。3月2日(日)に、八幡浜俳句協会、八幡浜市教育委員会の共催で、「富澤赤黄男顕彰俳句大会」を開催しました。今年は、市制施行20周年、また第40回記念大会としての開催でした。全国から一般の部には、415名、1,720句と多くの作品が寄せられ、大変、盛況でした。

主な行事は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第27号は人事案件であり、県による公表がなされていないことから、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第27号については、審議を非公開とすることを決定します。

教育委員と人事案件に関わる職員以外の退席を求めます。

(学校教育課長、生涯学習課長は退席)

会議場の閉鎖をお願いします。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

(学校教育課長、生涯学習課長は着席)

教育長 議案第 27 号「令和 7 年 4 月 1 日付け教職員人事異動原案について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 27 号「令和 7 年 4 月 1 日付け教職員人事異動原案について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続いて、議案第 28 号「令和 7 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」教育指導主幹より説明をお願いします。

教育指導主幹 34 ページをお開きください。

令和 7 年度八幡市教育委員会教育基本方針案です。全文を読ませていただきます。こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期するとしております。

以下、具体的に 5 つの基本方針を示しております。

1. 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。2. 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。3. 健康でたくましい体づくりに努める。4. 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。5. 持続可能な社会づくりに貢献できる能力を培う。

続いて、35 ページをお開きください。

令和 7 年度の学校教育の目標・努力点案についてです。

1 については、学校の教育目標を豊かな人間性を育てる教育としています。項目の 2 に努力点を示しています。(1) から (16) の項目については、学校で行われる教育内容別に努力点を示しているものとなっておりますので、お目通しをお願いします。来年度は、中学校の統合により、中学校でのブロック体制で実施することが困難となります。そこで、(15) と (16) をご覧ください。この 2 項目を修正しています。修正内容としては、(15) では、ブロック別研究体制から課題別グループ研究に変更しています。課題別グループ研究とは、市内の小・中学校を

2 グループ、研究テーマごとに分けて共同研究を行っていく研修体制の構築を目指すというものです。(16)については、学校運営協議会を各校に設置し、地域との連携に努めていく旨の内容に修正しております。

37 ページをご覧ください。目標・努力点の構成図となります。修正した部分について説明します。表の中ほど、左右の両サイドになりますが、左側の「地域に開かれた学校」と、右側の「魅力と特色のある学校」に修正しております。表の中央の下の方になりますが、「課題別グループ研究推進体制」、「幼(保)・小・中の連携」、「家庭・地域社会との連携及び協働」に修正しております。

説明は、以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 28 号「令和 7 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 28 号「令和 7 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長 議案第 29 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 議案書 38 ページをお願いします。

議案第 29 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」ご説明します。表彰されるのは、八幡浜市教育委員会表彰規程第 4 条第 1 号の規定「児童生徒の学習及び行動面において、特に優れ、他の模範となる者」に該当する 39 ページの小学生 12 名と、40 ページの中学生 7 名です。

次に 41 ページをお開きください。

表彰されるのは、同じく表彰規程第 3 条第 6 号の規定に該当する今年度で退職される校長 2 名、教頭 1 名、元校長の指導教諭 3 名をはじめとした教職員の皆さんです。

説明は、以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員	「なし。」
教育長	議案第 29 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」原案のとおり承認していただけますか。
各委員	「異議なし。」
教育長	議案第 29 号「八幡浜市教育委員会表彰規程に基づく表彰について」原案のとおり承認することを決定します。
教育長	続いて、議案第 30 号「八幡浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」教育指導主幹より説明をお願いします。
教育指導主幹	議案第 30 号「八幡浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」ご説明します。 45 ページの提案理由から説明させていただきます。現在、各学校では、学校評価委員会や校内いじめ対策委員会など、名称は学校により異なりますが、様々な会議が行われています。しかし、その構成員が同じメンバーであるという現状がありました。そこで、様々な会議体をまとめることにより、効率化を図り、ブロック体制が解消される来年度に向けて、各学校が地域としっかりと連携・協働していく体制づくりのために学校運営協議会を導入することといたしました。 42 ページにお戻りください。学校運営協議会の設置等に関する規則について、説明をさせていただきます。 第 1 条は、目的を載せています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 の規定に基づいて、必要な事項を定めるものとなります。第 2 条については、この協議会の役割等が記載されています。最後の 2 行になりますが、中ほどに、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係の下、最後の行の児童生徒の健全育成に取り組むものという役割を担う学校運営協議会となります。その設置については、第 3 条にありますように、学校ごとに協議会を置くとしており、第 4 条については、委員の構成について記載しています。委員については、校長が推薦し、教育委員会が委嘱します。令和 7 年度、各校に委員を委嘱する際には、委員に対する報酬についても合わせて検討し、対応していく予定としております。 43 ページの第 5 条の委員の任期については、任期を 2 年としております。 44 ページをご覧ください。 それでは、協議会の内容について説明いたします。第 9 条、校長は、毎年度基本的な学校の方針を委員に説明し、その承認を得ることで地域との目標を共有します。その他、学校運営協議会では、学校の評価、そして健全育成に関すること、また、地域と学校の連携のあり方、具体的な行事等々、具体的な話を学校、地域、

保護者合わせて連携・協働しながら、体制づくりを行ってまいります。そうすることにより、それぞれの連携が深められると期待しております。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

成瀬委員

今まで各学校で築き上げてきた様々な協議会等を基にして、学校運営協議会を立ち上げるのでしょうか。それとも、来年度、八幡浜中学校が新設されますが、新しく学校運営協議会を発足するということでしょうか。

教育指導主幹

各学校に既存の会議体があり、ほぼ同じように学校評価やいじめ問題、生徒指導等の話し合いを行っています。その他にもPTAや地区公民館等で行われる会議も含め、それらを一つにまとめたものが学校運営協議会となります。新たな組織を加えるというものではありません。

佐々木委員

従来からあったものではなく、全ての会を統合し、新たな名称として学校運営協議会を設置するという理解でいいのでしょうか。

教育指導主幹

今までは学校側から説明し、委員の意見を求めるという会が多かったのですが、そのように進めるのではなく、目標を共有し、連携・協働することにより、様々な課題が解決できないかと考えています。例えば、八幡浜中学校で制服のブレザー化という議題が上がった場合には、学校運営協議会であれば、委員の中にはPTA、学校関係者がいますので、そこに生徒が入れば会議が成り立ちます。それが熟議という一つの例として挙げられると思います。

佐々木委員

この協議会に参加するのは大人だけではなく、子どもたちの代表者も参加することができるということでしょうか。

教育指導主幹

協議会の委員は大人だけとなりますが、協議する内容に応じて、生徒も参加できるなど、柔軟に会議を開催することができるようになります。

泉委員

この協議会の委員であれば、誰でも課題や問題提起をしても良いということでしょうか。

教育指導主幹

基本的には、年間行事や協議する内容については学校側が提案しますが、委員の中から協議してほしい事項等があれば、内容に応じて会議を開催することになります。その分、会議の回数が増えることになります。

佐々木委員	例えば、生徒会からの問題提起があれば、その協議会で話し合うということになるのでしょうか。
教育指導主幹	内容にもよりますが、皆で協議した方が良いということであれば、議題にかけて話し合うことになります。ただ、時間の制限もありますので、その点については、工夫しながら進めていく必要があると思います。
佐々木委員	生徒会にも、この学校運営協議会の設置について周知するのでしょうか。
教育指導主幹	そのようなねらいを含めて、各学校に説明していますので、生徒会にも周知されると思います。
教育長	20 年前に文部科学省が学校運営協議会について提唱したのですが、その時は、八幡浜市は設置していません。設置する理由は様々ありますが、教育は学校だけで行うものではなく、地域と一緒に進めていくというのが出発点になっていると思います。そういう点では、八幡浜市は地域と繋がっています。具体例として、川上地区では子どもたちが神楽をしています。地域の伝統芸能を学校行事として実施したいという思いから、学校が地域に相談したところ、神楽保存会の協力を得て実施しています。また、公民館祭りの時には、小学校が手伝いをするなど、互いが協力しながら実施することで、学校も地域も良くなると思います。 また、12 月の校長会では、教育指導主幹がこの件について説明をしていますので、既に動き始めています。昨日、八幡浜市公民館連絡協議会館長・主事合同会議がありましたので、来年度からはブロック体制が全てなくなり、学校運営協議会を設置しますと提案しました。
泉委員	委員の構成については、若い人たちを多く選任してほしいと思います。
教育長	公民館からも選任されると思いますが、実務を担当している主事さんを選任していきたいと考えています。 他にご質問はありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	議案第 30 号「八幡浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。
各委員	「異議なし。」

教育長	議案第 30 号「八幡浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。
教育長	続いて、議案第 31 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	議案書 46 ページをお願いします。 議案第 31 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。 議案第 31 号と 32 号のいずれも八幡浜中学校新設に伴う規則の改正となります。下の表の改正前「八幡浜中央共同学校事務室」の拠点校を愛宕中学校から、左の改正後のとおり、千丈小学校に変更するものです。 また、「八幡浜南共同学校事務室」の構成校と拠点校に記載されている名称を、八代中学校から八幡浜中学校に変更します。 なお、附則において、この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。 説明は、以上です。
教育長	ご質問はありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	議案第 31 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。
各委員	「異議なし。」
教育長	議案第 31 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。
教育長	続いて、議案第 32 号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	議案書 47 ページをお願いします。 議案第 32 号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。 これは、スクールバス、スクールタクシーの運行する地域を変更するものです。第 3 条において、運行する地域を定めています。上段は、保内中学校区ですが、平成 29 年度に保内中学校と青石中学校が統合した際に、スクールバス運行地域が

ら抜け落ちていた横尾地、田之窪、梶谷岡、神明、今出を今回の改正に併せて追加します。下段は、対象となる小学校及び中学校の名称を八幡浜中学校に変更し、新たに津羽井上から古谷までの、旧愛宕中学校区と旧松柏中学校区のスクールバス運行地域を追加するものです。

なお、附則において、令和7年4月1日から施行することとしています。

説明は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第32号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第32号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

続いて、議案第33号「八幡浜市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

次に49ページをお願いします。

議案第33号「八幡浜市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

50ページの提案理由のとおり、招致外国青年任用規則の改正及び刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、1年目から5年目までの報酬を改正します。また、刑罰の懲役と禁錮を一本化して「拘禁刑」が創設されることから、名称を禁錮から拘禁刑に改正します。

上段の表の第6条に報酬を定めており、月額が1年目28万円から33万5千円、2年目30万円から34万5千円、3年目32万5千円から35万5千円、4～5年目が33万円から36万円に改正します。

なお、附則において、令和7年4月1日から施行することとしています。第26条に関しては、人の資格に関する経過措置として、令和7年6月1日から施行することとしています。

説明は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 33 号「八幡浜市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 33 号「八幡浜市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

続いて、議案第 34 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

51 ページをお願いします。

議案第 34 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」ご説明します。

これは、給食食材の価格高騰に伴い、保護者の経済的負担を軽減するために食材価格の値上がり分を補助するもので、令和 4 年から実施しており、上限を 20 円から 30 円に改正するものです。今回、食材価格高騰の影響を受け、令和 7 年 4 月から給食費を幼稚園と小学校を 245 円から 275 円に、中学校を 270 円から 300 円に 30 円値上げすることが決定しましたが、急に値上げすることは保護者の経済的負担が増大するため、補助額を 20 円から 30 円に値上げし、令和 7 年度の給食費の実質負担額は据え置くことにしています。

なお、附則において、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしています。

説明は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 34 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 34 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

学校再編整備第2次実施計画について報告します。2月18日(火)コミカンにおいて、川上小学校・双岩小学校・神山小学校統合準備委員会作業部会を開催しました。1月31日に開催しました第1回統合準備委員会での決定事項の説明と、3月11日(火)に開催予定の第2回統合準備委員会に提案する議題として、体操服、名札、校歌、校訓、校章について協議しました。その中で、黄色の横断バック、陸上大会のユニフォーム、水泳キャップなどについて意見が出されました。

なお、3月は、卒業式、卒園式、小学校3校の統合合意書調印式、3校中学校の閉校記念式典がありますので、よろしくお願いします。

報告は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、②ゆめみかん大規模改修工事について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、別冊の配布資料の1ページをご覧ください。ゆめみかん大規模改修工事について説明させていただきます。この報告は、今議会の市議会協議会でも、説明をさせていただいております。

まずは、項目「1. 大規模改修工事について」です。八幡浜市文化会館ゆめみかんは、平成10年4月竣工の施設で開館から、間もなく27年が経過しようとしており、老朽化した施設や設備の更新を行うために、令和7年度から8年度までの2か年で、大規模改修工事を実施します。今年度は、そのための実施設計を行いました。

項目「2. 予算額」についてです。大規模改修工事に係る予算額は、2か年全体で監理業務委託料が2千942万5千円、工事請負費が13億6千805万1千円、合計13億9千747万6千円を見込んでいます。財源として、過疎対策事業債を活用することとしており、交付税措置を差し引いた後の実質的な負担額は、4億1千924万2千円となる見込みです。令和7年度当初予算では、令和7年度に執行する監理業務委託料1千765万5千円、工事請負費8億2千83万1千円、合計8億3千848万6千円を予算計上しています。

また、債務負担行為の限度額として、8年度に執行する監理業務委託料1千177万円、工事請負費5億4千722万円、合計5億5千899万円を計上しています。以下の表では、監理業務、工事請負費の年度別の予算額。工事請負費の内訳を記載しています。

項目「3. 今後の予定について」です。7年度当初には、監理業務と工事請負の入札を執行する予定です。その後、工事請負のうち、建築主体工事と空調設備工事の契約につきましては、予定価格が議会の議決を要する1億5千万円以上となる見込みであるので、6月定例市議会で契約議案を提出する予定です。

続いて、工事の内容などを説明させていただきます。2ページをお開き下さい。

「①建築主体工事」のうち、「(1)防水、外壁、足場など」の内容を記載していますので、後ほど、ご確認ください。3ページでは、大ホールの「(2)舞台機構」の工事内容を記載しています。主に吊り物の更新を行います。4ページは、「(3)舞台照明・音響」の工事内容です。照明器具をLEDにするなど、舞台照明や舞台音響の更新を行います。5ページは、「②電気設備工事」です。キューピクルの更新や、保内図書館を含め、館内照明をLEDにするなどの更新を行います。6ページは、「③空調設備工事」です。事務所以外の空調を全て更新します。

最後に7ページの工期についてです。工事期間は、設計事業者などと協議した結果、今年、7月から来年12月まで、約1年半休館して改修工事を行う予定です。改修工事の実施にあたっては、出来るだけ早く、施設の使用が再開できるよう、大ホールなどの貸館部分を優先し、貸館業務に影響が無い外回りは、後半部分で施工するなどの対応をとりたいと考えております。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、③弓道場建設事業の進捗等について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

弓道場建設事業の進捗等について説明させていただきます。この報告も、今議会の市議会協議会で説明させていただいた内容です。

項目「1. 弓道場建設事業について」です。弓道場の建設事業は、建築主体、機械設備、電気設備、外構工事の4つで構成されており、工事費の合計は、2億97万7千304円です。

次の項目「2. 弓道場建設事業の工期・工事費の変更について」です。弓道場建設事業の工期は、当初、本体工事が令和7年2月末、外構工事が3月末までと年度内に完成する予定でした。しかし、本体工事のうち、建築主体工事において、

基礎工事で掘削した土を埋め戻して使用する予定でしたが、泥状で水分が多く、再利用に適さなかったため、別途、埋め戻し用の土砂を調達する必要があるなど、工事に遅れが生じました。この建築主体工事の遅れは、館内の排水通気設備、トイレなどの衛生器具設備、冷暖房設備などからなる機械設備工事の進捗にも影響を及ぼすこととなりました。建築主体工事では、建物の周囲に足場を組んで施工しますが、足場のある状態では、外構工事も予定通りに施工できず、外構工事の進捗にも影響が及びました。

また、外構工事は、電気設備の引き込み配管も含まれており、電気設備の進捗も遅れが生じています。このように、建築主体工事の遅れが、他の工事にも相互に影響し合い、結果として、年度内の完成が見込めなくなりました。よって、それぞれの工期を、2ページの表のように変更し、年度内の完了が見込めない建築主体工事以外の工事については、令和7年度の繰越事業とする予定です。

2ページ中ほどになりますが、建築主体工事においては、掘削土の処分及び埋め戻し土を調達するほか、その他の工事においても軽微な設計の変更が見込まれているところです。全体事業費で約1千万円程度の増額が見込まれますが、規定予算の範囲内で対応したいと考えています。

次の項目「3. 今後の予定について」です。弓道場の完成を地域と共に祝い、生涯スポーツである弓道の普及と競技力の向上を図ることを目的に落成記念イベントを開催します。開催予定日は、6月8日（日）です。イベントでは、弓道系ユーチューバー「びいふしちゅー」のお二人をお招きし、高校生への技術指導、市内外に本市の弓道場をPRするためのYouTubeによる施設紹介を行い、大学等の合宿誘致に繋げてまいります。

3ページには、イベントの概要を記載していますが、内容につきましては、今後、弓道会などの関係者協議を行いまして、最終的に詰めていきたいと考えています。以降、4ページにかけて、「4. 建設地の現況」と「5. 施設概要」を記載していますので、ご確認ください。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

④のその他で何かありますか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) と (2) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

4月8日(火)15時30分からコミカン1階会議室にて開催予定です。その日は、午後1時30分から八幡浜中学校開校式が八幡浜中学校体育館で開催されますので、開校式終了後にコミカンに移動していただき、定例教育員会を開催したいと思います。3月、4月と式典や会議が集中していますので、教育委員さんのご負担を考慮し、同日開催とさせていただきましたので、よろしくお願いします。

(2) 今後の予定についてです。

①卒業式・卒園式について、幼稚園は3月19日(水)、小学校は3月24日(月)、中学校は3月17日(月)となります。後ほど、教育指導主幹から説明がございす。

続きまして、②川上小学校・双岩小学校・神山小学校統合合意書調印式については、3月21日(金)16時から八幡浜庁舎5階大会議室にて開催します。

③閉校記念式典については、八代中学校が3月25日(火)14時から、愛宕中学校が3月26日(水)10時から、松柏中学校が3月26日(水)14時から行われます。それぞれ開始40分前から受付をしていますので、ご出席のほどよろしくお願いします。

④八幡浜中学校開校式については、4月8日(火)13時30分から八幡浜中学校体育館にて開催されます。既に、ご自宅にご案内の文書を送付しておりますので、ご出席をお願いします。

⑤永年勤続者表彰式及び合同会議は、4月10日(木)ハーバープラザホテルにて開催予定としています。時間割は、永年勤続者表彰式を14時30分から、続いて合同会議を15時20分から、歓送迎会を17時30分からとなっております。

⑥八幡浜市教育研究集会については、4月16日(水)八幡浜中学校にて13時50分から開催予定です。本日、ご案内の文書をお配りしておりますので、後ほどお目通しをお願いします。今後の予定について、ご都合の悪い方がおられましたら、後ほど私の方までお知らせください。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

佐々木委員

閉校記念式典に出席する場合、車は学校のグラウンドに駐車するということでしょうか。

学校教育課長補佐

来賓、主催者、教育員さんには、指定の駐車場をご用意したいと思いますので、今後、学校と協議の上、受付場所と指定駐車場を記した案内文書を送付させていただきます。

教育長

他にありませんか。

それでは、卒業式、卒園式について、教育指導主幹より説明をお願いします。

教育指導主幹

卒業式、卒園式の告辞を今日お配りさせていただいております。事前にお目通ししていただいて、必要に応じて、修正していただけたらと思います。

また、告辞の控えを各学校に一部送付しておりますので、ご承知おきください。よろしくお願いします。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和7年3月第3回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

f

〔閉会時刻：午後4時45分〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年3月7日

教育長

井 上 靖

教育委員

泉 俊也

教育委員

成瀬 いづみ

教育委員

佐々木 広光

教育委員